



青申だより

平成 28 年 7 月 31 日発行
VOL. 123
<http://www.onomichi-aoshin.jp/>



尾 道 地 区 会	☎0848-37-9594 ℡0848-37-9591
因 島 地 区 会	☎0845-22-2211 ℡0845-22-6033
世 羅 郡 地 区 会	☎0847-22-0529 ℡0847-22-3415
御 調 町 地 区 会	☎0848-76-0282 ℡0848-76-2118
瀬 戸 田 地 区 会	☎0845-27-2008 ℡0845-27-3518

去る 5 月 26 日(木) (一社)納税相談センター尾道青色申告会 第 5 回通常総会を尾道市公会堂別館に於いて 14 名のご来賓のご臨席のもと出席 149 名(委任 1180 名)にて盛大に開催いたしました。全議案は承認可決され、28 年度が名実ともにスタートいたしました。

一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会 第 5 回通常総会
ご来賓名簿(敬称略・順不同)

機 関 名	役 職	氏 名	機 関 名	役 職	氏 名
尾 道 税 務 署	署 長	木 村 宏	因 島 商 工 会 議 所	専 務 理 事	広 田 耕 三
	統括国税調査官	木 坂 浩 子	会 頭 代 理		
	上席国税調査官	松 尾 寿 人	尾道しまなみ商工会	副 会 長	長 澤 宏 昭
広 島 県 東 部 県 税 事 務 所	所 長	上 野 和 馬	会 長 代 理		
尾 道 市	市 長	平 谷 祐 宏	世 羅 町 商 工 会	副 会 長	玉 浦 洋 明
			会 長 代 理		
世 羅 町 町 長 代 理	税 務 課 課 長	山 口 徹	公 益 社 団 法 人 尾道法人会会長代理	事 務 局 長	佐々木 智朗
尾道商工会議所 会 頭 代 理	専 務 理 事	村 上 寿 一	中 国 税 理 士 会	尾道支部長	多 森 幹 雄
			広 島 県 共 済	共 済 推 進 部	永 田 芳 基
㈱日本政策金融公庫	尾 道 支 店 長	浜 晋 治	理 事 長 代 理	東 部 営 業 所	

一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会 役員名簿

役 職	氏 名	住 所	役 職	氏 名	住 所	役 職	氏 名	住 所
会長	吉光 繁文	久保一丁目	理 事	志間 孝昭	西 御 所 町	理 事	生田 俊伸	高 須 町
副 会 長	高森 昭	御 調 町		高垣 哲明	東 久 保 町		宗友 秀治	世 羅 町
	金本 光乗	瀬 戸 田 町		一色 伸良	因島土生町		上岡 敏明	世 羅 町
	巻幡 伸一	因島中庄町		坂井 武彦	瀬 戸 田 町		大工谷 博旦	栗 原 東
	上野 悟	世 羅 町		得能 朝行	瀬 戸 田 町	監 事	黒飛 健二	栗 原 町
理 事	藤間 三郎	久保二丁目	監 事	山本 光義	山 波 町		吉井 清介	沖 側 町
	時原 敏明	新浜一丁目		小川 勝利	栗 原 町		妹尾 孝俊	高 須 町
	皆越 清博	東 御 所 町		安井 勝	東 元 町			
	檜山 俊郎	三 軒 家 町		岡村 俊典	因島土生町			

正味財産増税計算書内訳表				
平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日				
(単位：円)				
科 目	合 計	公 益	収 益	法 人
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
会費収益				
受取入会金	96,000			96,000
受取会費	9,069,180			9,069,180
事業収益				
指導料収入	5,275,227	5,275,227		
青色共済手数料収入	271,931		271,931	
小規模手数料収入	219,089		219,089	
保険手数料収入	670,909		670,909	
BRA手数料収入	492,480		492,480	
帳簿等販売収入	195,342		195,342	
青色21ネット手数料収入	165,456		165,456	
雑収益				
雑収入	167,858	163,200	4,658	
受取利息	4,137			4,137
経常収益計	16,627,609	5,438,427	2,019,865	9,169,317
(2) 経常費用				
事業費				
給与手当	6,105,200	5,087,667	1,017,533	
福利厚生費	471,240	392,700	78,540	
法定福利費	805,208	671,007	134,201	
会員厚生費	470,972	470,972		
退職金	115,000		115,000	
旅費交通費	437,014	364,178	72,836	
通信運搬費	879,014	732,512	146,502	
会議費	54,897	54,897		
消耗品費	1,001,281	834,401	166,880	
新聞図書費	73,982	61,652	12,330	
印刷製本費	114,859	95,716	19,143	
帳簿仕入	124,396		124,396	
水道光熱費	209,262	174,385	34,877	
賃借料	774,000	645,000	129,000	
リース保守料	497,893	448,104	49,789	
支払負担金	1,734,494	1,734,494		
委託費	540,000	540,000		
支払報酬	527,775	527,775		
雑費	232,434	193,695	38,739	
管理費				
給与手当	678,355			678,355
福利厚生費	52,360			52,360
法定福利費	89,468			89,468
会員厚生費	156,990			156,990
旅費交通費	48,557			48,557
通信運搬費	97,668			97,668
会議費	311,081			311,081
消耗品費	111,254			111,254
新聞図書費	8,221			8,221
印刷製本費	12,762			12,762
水道光熱費	23,251			23,251
賃借料	86,000			86,000
雑費	25,826			25,826
慶弔費	135,564			135,564
支払手数料	18,394			18,394
事務所管理費	23,644			23,644
減価償却費	58,782			58,782
固定資産除却損	2,284			2,284
法人税等引当金繰入	71,000			71,000
経常費用計	17,180,382	13,029,155	2,139,766	2,011,461
当期経常増減額	△ 552,773	△ 7,590,728	△ 119,901	7,157,856
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
特定資産取崩収入	0	0		
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				
定期預金支出	0	0		
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	△ 552,773	△ 7,590,728	△ 119,901	7,157,856
一般正味財産期首残高	9,093,616		△ 1,558,859	
一般正味財産期末残高	8,540,843		△ 1,678,760	
II 正味財産期末残高	8,540,843		△ 1,678,760	

【税務署へのあいさつ回り】

去る 7 月 26 日(火) 尾道税務署へ新しくご着任された五丁和夫^{ごちようかずお}税務署長へごあいさつに伺いました。

会長・副会長・女性部長・事務局の一同でお伺いし、今後の青色申告会へのご支援・ご指導をお願い致しました。

五丁税務署長より「共に力を合わせて青色申告制度の更なる普及・発展にむけて頑張りましょう」とのお言葉を頂き、税務署を後にしました。



【五丁和夫^{ごちようかずお}尾道税務署長】



【税務署長を囲んで(署長室にて)】

尾道税務署の人事異動〈当会関係のみ〉

役 職 名	転 入	転 出
署 長	ごちようかずお 五丁和夫【厚狭税務署長】	木村 宏【山口税務署長】
総 務 課 長	さこだてつし 迫田哲志【広島国税局 総務部総務課 税理士専門官】	吉田恭一【広島国税局 総務部 納税者支援調査官】
個 人 課 税 第 一 統 括 官	おくだまさゆき 奥田正行【福山税務署 税務広報広聴官】	木坂浩子【尾道税務署 管理運営部門統括国税徴収官】

＊消費税軽減税率制度勉強会＊

去る平成 28 年 6 月 22 日(水)尾道市総合福祉センター 4 階にて、尾道税務署個人課税 松尾上席国税調査官を講師に、消費税軽減税率制度勉強会が開催され 24 名の方が参加しました。この勉強会は消費税率が 10%になるにあたり導引される軽減税率制度(平成 31 年 10 月より実施)の区分経理の仕方、また平成 33 年 4 月 1 日から適用される適格請求書等(いわゆるインボイス制度)について、これまで 1,000 万円を超えない免税事業者にも大変関わりのある制度の導入についての説明をしていただきました。

その後、平成 28 年分所得税改正についての説明、また相続税と贈与税について遺産相続の流れなど、身近な例をもとに大変わかりやすく、説明いただき大変有意義な勉強会でした。



＊女性部定期総会開催＊

去る 7 月 3 日(日)女性部第 3 7 回通常総会は、しまなみ海道を通り愛媛県今治市(大島)の「民宿 名駒」にて行われました。

総会は女性部長をはじめ女性部員参加者 1 5 名、会長、事務局 4 名の計 2 0 名で行われ、事業経過報告、会計報告、事業計画(案)が審議され、全議案が可決されました。

また、事務局より「ふるさと納税」についての説明を受け、無事総会を終了しました。

総会後は、地元でとれた魚貝の料理をいただきながら談話を楽しみ、亀老山展望台からは美しい瀬戸の景色を眺め、夏の大島の 1 日を満喫しました。



女 性 部 新 規 メ ン バ ー 募 集 中

尾道青色申告会では、女性部の新しいメンバーを募集しています！

各種勉強会や親睦会など年間を通して活動し、一緒に楽しむ仲間を随時募集中です。

年部会費は 1,000 円です。

ぜひこの機会に入会してみませんか？

ご希望の方は、お気軽に事務局までご連絡下さい

☎0848-37-9594



＊モデル青色申告会推進会議＊

去る 7 月 5 日(火)尾道市市民会館にて「モデル青色申告会」推進会議が行われ、尾道地区会・瀬戸田地区会・因島地区会・世羅郡地区会の各会長をはじめ、役員・事務局また、アドバイザーとして、広島東税務署個人課税吉松正二特別記帳指導官・尾道税務署個人課税第一部門 木坂統括国税調査官・松尾上席国税調査官を迎え 17 名が出席しました。

モデル青色申告会は、青色申告会の普及、会員の状況、イータックスの普及など事業活動において範となる活動を行い、その成果を各単会に及ぼすことを目的とし、中国 5 県では 2 会(山口県徳山申告会)と共に平成 28 年 6 月 7 日中国青色申告会連合会より指定を受けました。推進会議では、今後の活動方針について話し合い、e-tax の利用促進、商工会議所・商工会との連携協力等を強化していくなど活発に意見を交わしました。最後に皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



《お知らせ》

年末調整・確定申告関係の再発行につきましては、
一税目一年分につき **300 円(税込)の手数料**をいただく
こととなりました。
何とぞ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

《減価償却の計算について》

減価償却をパソコンに入力・仕訳するには、時間を
要します。特に年末調整・確定申告時期に車両などの
買換え・計算・仕訳などは皆さんの待ち時間を一層
長くする原因になりますので、お早めに事務局まで
ご相談ください。

平成 28 年分 後期会費の納入について

会費 後期 4,000 円

役員さんがお伺いします。
どうぞ、よろしくお願い致します。

＊年会費口座振替手続きを された皆様へ＊

年会費口座引落としにつきまして、ご協力
ありがとうございました。

領収証の発行を希望される方は

☎ 0848-37-9594(事務局)までお電話
下さいませ。

また、口座引落としが間に合わなかった方に
つきましては、**9 月 20 日(火)**を予定
いたしております。

お電話にてご案内しておりますので、
よろしくお願い申し上げます。

来年からは、**毎年 6 月 20 日**になります。

＊平成 29 年版 青色申告会員必携 予約承り中＊

税制改正のポイントのほかに、青色申告制度の基本から税金の申告・納付まで、知りたいと思うことを手軽に調べられる
よう編集しています。 青色申告会員価格：400 円(税込) 見本は事務局に置いてあります。

お問い合わせは、青色申告会事務局まで。 ☎0848-37-9594

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか？

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を
受け取れます。

現役引退後の安心した生活設計が図れます。



共済金控除	①	
社会保険料控除	②	
小規模企業共済等掛金控除	③	360,000
生命保険料控除	④	

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象
所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。
(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。



掛金は
全額所得
控除

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室

TEL **050-5541-7171**

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

小規模企業共済

検索